

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
山口放送株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和12年3月31日

2. 内 容

目標1 計画期間中の男性の育児休業取得率100%を目指す

〈対策〉令和8年4月～ これまで以上に育児が取りやすい環境整備を促進
するため「育児休業応援手当」を創設
(2025年度実績・男性育休100%)

目標2 計画期間中の一般社員の月平均時間外・休日労働時間を25時間以下とする

〈対策〉令和8年4月～ 管理職を対象に時間外削減の目標を周知する
令和9年4月～ 部署ごとに平均を算出、問題点の検討と対策実施
(例：ノー残業デーの導入について議論など)
(2024年実績・一般社員26.5時間*全社員25.3)

目標3 労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を12日以上とする

〈対策〉令和8年4月～ 年次有給休暇の前年取得状況を把握
令和8年7月～8月 夏休み中の取得啓発を強化
令和8年10月～ 6か月間の取得状況を管理職と共有、
計画的付与制度等の導入を検討する
(2024年実績・10.49日)